

# 政策法務

## ねらい

各行政分野における課題の解決に向け、法的視点を踏まえながら、自ら考え政策を立案できる能力を向上し、課題の法的な整理及び条例案作成能力等の向上を図る。

## 【対象】主任以下の職員

\* 特にお勧めする方 政策法務について学び、習得した知識・視点等を事業運営等の実務で活用したい職員

## 【定員】38名

【日程】10月27日(火)・28日(水) 9:00~17:00(2日間)

【講師】特別区法務実務経験者(予定)

【場所】特別区職員研修所

(千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)

## カリキュラム(予定)

※ カリキュラムの一部が変更になる場合があります。

1日目	2日目
<ul style="list-style-type: none"><li>自治体法務の基礎知識</li><li>政策法務の変遷</li><li>政策法務の考え方</li><li>行政手法(各手法のメリット・デメリット、各手法選択時の留意点等)</li><li>自治立法(条例制定のプロセス等)</li><li>★ ケーススタディ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>訴訟法務(訴訟の種類・留意点等)</li><li>具体例で考えてみる</li><li>予防法務の観点から</li><li>研修を振り返って</li><li>★ ケーススタディ</li></ul>

## ポイント&特徴

- 政策形成過程・条例制定のプロセス等、政策法務に必要な知識を習得する。
- 現実的で実用性のある「行政手法」のメリット・デメリットを踏まえ、政策目標を実現するために適切な「行政手法」を選択するための留意点等について学ぶ。
- 講義・事例演習を通して、地域が抱える課題等について、法的視点から要点を整理し、解決策を提案する力を養う。